

## 高島町会計年度任用職員募集要項

### 【1】募集職種、勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
募集職種等	地域防災専門員
募集人数	1名
応募要件	<p>普通運転免許を有する人で、内閣府の証明する「地域防災マネージャー」の要件※を満たすことが望ましい。</p> <p>○「地域防災マネージャー」の要件／（1）及び（2）を満たすこと</p> <p>（1）防災に関する必要な研修等を受講した者</p> <p>（2）防災行政に係る一定程度の実務研修を有する者</p> <p>※詳細については、内閣府のホームページ等でご確認ください。</p>
業務内容	<p>地域防災力の向上に関する業務</p> <p>（自主防災組織の育成支援／町民の防災意識醸成のための出前講座実施／災害時の個別避難計画作成の推進／その他防災危機管理に関する業務）</p>
勤務時間	<p>月曜日～金曜日（祝日等を除く）</p> <p>午前9時から午後4時まで</p> <p>※ただし週のうち1日（原則として金曜日）は5時間（週29時間）</p>
報酬等	<p>月額報酬 204,700円</p> <p>○自動車等を用いて片道2km以上を通勤する場合は、職員の支給基準に準じて通勤手当相当額を交通費（費用弁償）として支給します。</p>
社会保険等	健康保険（共済組合短期組合員）、厚生年金保険（社会保険）、雇用保険に加入します。
地方公務員法の適用	<p>地方公務員法上の服務に関する各規定（信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）等が適用されます。</p> <p>また、営利企業等に従事する場合には、許可を得る必要があります（信用失墜行為の禁止等、服務規律の関係上、許可されない場合があります。）。服務に違反した場合は、懲戒処分（免職、停職、減給、戒告）が科せられます。</p>

### 【2】申込方法

提出書類	<p><b>採用選考申込書</b></p> <p>※必要事項をもれなく記入し、本人写真を1枚貼付ください。</p> <p>※用紙は「A4・両面印刷」とします。</p> <p>※申込書裏面を必ずご確認ください。</p>
------	--

※裏面に続きます。

申 込 締 切	<u>令和8年2月13日(金)まで</u> 午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日は受付を行いません。 ※郵送で申し込む場合は、 <u>2月13日(金)必着</u> となります。
申 込 先	〒992-0392 高島町大字高島436番地 総務課 総務係 電話 0238-52-4475 (直通)

※1 提出していただいた書類は返却できません。

※2 書類不備または不足書類があった場合は、受付できません。